第163回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日 時 令和2年12月8日(火)午後3時~午後4時半

場 所 602議室

出席者 8名

峯岸正雄、芝勝治、髙橋勝緒、髙橋絹世、友國洋、松田廣行、渡辺 康三、 小林 新

傍聴者 なし

事務局 環境課 課長 亀井、主幹 加藤、塩野

1 開会

● 峯岸会長から開会のあいさつ

2 議題

(1) 第3次和光市環境基本計画素案について (事務局説明要旨)

- 第3次和光市環境基本計画に向けた目次の検討について 配布資料は、第3次和光市環境基本計画の構成として、目次案を示したものであ る。目次の構成については、「第2次和光市環境基本計画」を概ね踏襲するが、地 球温暖化対策実行計画(区域施策編)を統合し、単独で1章を設け、「第5章 地 球温暖化対策実行計画(区域施策編)」として掲載する。
- 体系図と重点方針について 第2次計画と大きく異なる点としては、それぞれの望ましい姿において方針を3 つずつ掲げていたところ、望ましい姿2の「方針1:地球温暖化対策の推進」が 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に移行することを受け、第3次計画では、 望ましい姿ごとに方針を2つずつ掲げることとなる。
- 第3次環境基本計画素案(第1章~第4章)について 事前に配布した素案は現時点の稿である。忌憚のないご意見をお願いしたい。

意見等

- 地球温暖化対策実行計画の冊子は厚みがあるが、これをシンプルにして環境基本 計画に入れ込むということか。それから、温暖化防止実行計画の事務事業編はど の程度のものか?
 - → (事務局)事務事業編は総務人権課で作成しているもの。今後改訂の予定である。
- 緑の基本計画と緑地保全計画の統合についてはどうか。
 - → (事務局)緑の基本計画と緑地保全計画はしっかりと情報確認をしながら、一本化するのであれば、例えば緑地保全計画は環境基本計画のぶら下がりではなく

なるので、そういった意味も含めて現在調整中と受け止めていただきたい。

- 地球温暖化対策が非常に重視されて、ガスの排出規制とかがはっきり出ているが、環境問題としては大量生産大量消費という問題が温暖化だけではなくてあると思う。その大きな問題で重要なのはプラスチックの廃棄の問題。特にコロナでテイクアウトが増えているので進行している。温暖化ガスは大変結構だが、プラスチックごみや無駄な食料の廃棄等が、持続的な社会の構成にとって重要だという認識が強くなってきていると思うのだが、そういうことはどこに入るのか。この計画には先見性を持たせる必要がかなりあると思う。
 - → (事務局) 今お示ししている数値目標や環境施策の部分は2次計画をそのまま載せている状況。指摘のあったプラごみの場合は、まだ国から具体的にどのようにするか示されていない。

環境課と資源リサイクル課が統合され、ごみ問題を含め環境課が所管している。 そこで政策の部分についても見直しをかけているところである。本来であればそ のかけたものを出せればよかったが、今回は提示に至らなかった。 2次計画の数 字等がそのまま載っていることを踏まえた中で、今の意見であれば、 3次の時に はそういったプラスチックの関係も重要になってくるからそういった視点で政策 に関して入れ込んだらどうかというご提案として受け止めた。

具体的な施策に関しては正直これから詰める部分もあるので、そういった観点からもご意見いただけるとこちらとしては非常に助かる。

- 国の施策を待っているとコロナではないが大変危ないことも多いと思う。小さな 地域でやれることと国でないとできないことと世界でないとできないこと。やは り地域でやらなければいけないことを重点的にきちんと盛り込むほうがいいと思 う。盛り込まれることを期待している。
- ごみ処理基本計画の推進。ごみ処理基本計画の推進の担当は環境課だと思っているがプラスチックというごみをどういうふうに処理するかということがこのごみ処理基本計画に出てくるべきものだろうと思う。
 - → (事務局)正式名称はごみ処理基本計画ではなくて一般廃棄物処理基本計画だと思う。当然そちらの計画についても計画年度が定まっている。新しい計画策定に今後進んでいくことになるが、その中で当然プラスチックの関係等は盛りまれてくる。マイバック運動や簡易包装の推進は第3次環境基本計画の中では、もうこれは一定程度なされていて第3次の計画にまで載せるべきなのかということを考えたときに、外してもいいのかなという考え方もできると思う。そういったところも含めて現在調整・検討しているということでご理解いただきたい。

先ほどのここに記載されているごみ処理基本計画の中には当然、一般廃棄物の 処理計画ですのでプラであったりとか、燃やすごみであったりとか粗大ごみであ ったりとかそういったものもすべて入り込んでくるというご理解でお願いしたい。

- 処理まで行ってしまうとなかなか、そういうものを増やさないということが大切である。
 - → (事務局) もちろんだが、名称自体に処理という文言が入っている。
- (峯岸会長)単純な質問だが、例えば今話題の一つになっている海洋プラスチッ

クごみ対応とかテーマとしてあると思うが、今の説明していだたいた中だと、具体例として、どこにどういう風に入ってくるのか。イメージとして。

- → (事務局) 海洋プラスチック問題に関しても、今の現状から考えると望ましい 姿2方針1の循環型社会の形成に入ってくると思われる。
- → (事務局) 現状として、地球環境の問題を整理しているページがある。ここの 海洋環境のところでプラごみの話は少し触れてある。そこを個別に取り出して記載するかどうかは、ご意見いただきたいところ。今は地球環境全体の問題として の取り上げ方しかしていない。
- (峯岸会長) SDGsも含めて、今先行してできている第5次和光市総合振興計画にも関係してくる。その和光市総合振興計画に関連した項目がいくつもあると思うがそういったものの対応はどのようになるのか。海洋プラスチック問題は例として言ったまでなのだが。
 - → (事務局) 第5次総合振興計画の中では海洋プラスチックごみということで単独では上がっていないのではないかと思う。取り組むべき問題としては確かに存在はしているが領域としてはごみ処理の問題に入り込んでしまう、どこまでを取り上げるかある程度選別しないといけない部分があると思う。最近のプラごみに対する関心の高まりであるとか重要性というところは十分認識しているが、具体的にどこに落とし込むかというところまではお示しできない。記載についてのご意見という形では承れればと思う。食品ロスの問題に関しても同様である。
- 第2次環境基本計画改定版の中で行動指針ということでどのようにしていこうかというのがある。電気ガスなどのエネルギーの使い方を工夫して省エネを進めましょうとか、買い物袋を持参しレジ袋をもらわないようにしましょうとか云々。これは今度の計画にも入るのか。
 - → (事務局) 資料編になるので、現状ではまだ資料編はそこまで話が進んでいない。 温暖化と計画が一緒になった都合上、ページ数の削減はどうしても問題となるので、 入れられるかどうかは調整が必要かと思う。
 - →これは実際に市民や事業者もそうですし市役所もそうだと思うが、何をやるんだ ということが具体的に書いてあるので非常に重要だと思う。
- 1-5 図では、第 5 次総合振興計画の下に和光市環境基本計画が位置付けられていて、 その中に基本計画と地球温暖化対策実行計画も今回含まれる。緑地保全計画が今度 緑の基本計画と 1 本化される見込みである。その下の和光市地球温暖化防止実行計 画というのはどういった位置づけなのか。
 - → (事務局)事務事業編では、和光市役所も一事業者となる。庁舎も含めそのほかの公共施設含めて、その一事業者として省エネであったり再生可能エネルギーの新たな設置とかそういったものをどうしていくのかという事業者としての計画としての意味合いが強いものである。計画年度のずれもあり、現状としてはこのようなぶら下がりになりますということで示してある。
 - →地球温暖化防止実行計画も基本計画に入るのか。
 - → (事務局)事務事業編は現状では基本計画には入らない。将来的な部分では話は 別だが、現状では環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の区域施策編の終了年度

今年度末までなので、その二つは環境基本計画の方へ含めて温暖化の部分も重視していきましょうということ。

- →そのほうがわかりやすい。
- → (事務局)事務事業編については一事業者としての取組というところもあるが、こちらの計画年度が1年先まであるということもあるので、現状ではこういうぶら下がりで示している。今後の議論の中でどうなってくるのかは、将来的にずっと別々ということではなく、一緒にしたほうが取組みやすいというような意見が主になってくれば、そこは次期の見直しでの対応になってくるかと思う。
- 緑の基本計画は来年度やる予定か。
 - → (事務局)緑の基本計画と緑地保全計画については今年度中に動き出して、来年度にかけて作る。図の中でいえば方向性として基本計画と緑地保全計画と一本化するという考えが公園みどり課の方でもあるので、そこをきちんと確認した中でこの表の示し方については修正をかけていきたいという状況。
- 環境基本計画は和光市のことについて書かれているが、今後10年先を考えたら国とか県とか近隣の市との連携というのもどこかに盛り込んでもらいたいと思う。というのは例えば午王山が国の遺跡に指定されたが、和光市も何らかの形で一緒にやっていかないといけないと思いますし、254のバイパスも延伸というのは県がやったと思うが、環境問題になると思う。それから圏央道の新倉PAも国の仕事かもしれないが、和光市でPAを広くするとの話もあります。それからごみ問題も朝霞市と共同の焼却場ができるので、恐らくごみ問題に関しても朝霞と協力していかなければならないので、そういったものに関してもやはり和光市だけではなくいろいろなところと連携して計画を立てるという抱負がどこかに書いてあるといいと思う。
- 全体的なものは今説明を受けたが、あとは表現が、10年前の表現になっていると ころがある。今はのどかな田園風景なんてない。確認した方がよいと思う。もっと すっきり、削るところは削ったほうがいい。
 - →だいぶ変わっている、実際にこれにかかわっている人が和光市の現況を見てほしいと思う。
- ◆ 今いろいろと構成みたいなことを言っているが、今日の会議としてはこれを土台として一字一句これはどうだと検討する会議なのか。文章的におかしいところはあったが、今日の会議の趣旨はそうなのか。
 - → (事務局)ご指摘いただいた箇所も含めて記載については随時修正していく。できましたら皆様には基本的な考え方の部分であるとかそういったところで、市民の方の目線として何かご意見をもらいたい。
- これはいつまでに仕上げるのか?
 - → (事務局) 今年度2月くらいまでに策定を行いたいとは考えている。
- 気が付いたことをこうやって言って記録してもらっておけば、あとからメールとか 入れなくてもよくなる。そのために素案をもらっている。今日出していただいたの なら言えなかったが、目を通して気がついたことは発言した。
- (会長) 今の話に関連してまとめる過程で、この市民会議として集まって第3次環境基本計画について議論するのは残り何回かあるのか?スケジュール的に。

- →できればこれから日程調整して今後のうちの方も進捗具合も鑑みながらではあるが、現状で今日お示ししているのが4章までの状況なので、現状のままでこれで終了ということにしてしまうと中途半端なところまでしか提示しない中で計画策定になってしまうため、可能であればもう一度お見せしたいと思う。年明けに改めて日程調整し、お示しをしたいと思う。
- そこで細かい修正を言っても間に合うのか。
 - →もし今お気づきの点があれば言ってもらってもよいし、全体的な部分での字句修正というところまでは難しいと思うが、一程度今回のように早めに資料の方をお送りする。気づいた点があれば、どの程度まで反映できるかというのは確約はできないが、意見としてもらえれば最終的なところでの修正には間に合うかもしれない。
- ひとつ、細かいかもしれないが 2-18⑥に書いているのは市民向けの「和光市自然環境マップ」ですよね。
 - → (事務局) そちらの記載については古い資料も入ってしまっているので、すべて 差し替える予定である。
 - →それから⑦のところもここで特徴的なのが湧水のタンクがあるということで、まだ実際に各家庭で使われているということを入れたらどうか。白子川の特徴として。 湧水があると書いてあるので。
 - →(事務局)案文をメールで送っていただけたら調整します。
 - →せっかくこれだけのスペースがあるので白子川と湧水の事についてもっと説明していただきたい。
- 2-31、和光市内の主な環境活動団体。白子・大坂湧水林保全の会というのがあるが、 これはもう解散したので、消してほしい。私が会長をやっていたが。あそこを残そ うということでやっていたが、全部マンションかなにかできるんですかね。
 - →白子大坂ふれあいの森の会は「和光市美化サポーター制度を活用し」をとって、 「和光市の協働事業として」のほうがいい。
 - → (事務局) 可能であればそちらも文章の方の修正についてご連絡いただきたい。
 - →主な環境活動団体というところはそれぞれでチェックが必要ではないか。内容が変わってるかどうか。
 - → (事務局)気づかれたところがあればご指摘いただきたい。
 - →自分の所はわかるが、他はよくわからない。湧水の会のところにも市環境課と協力してという文も残っている。たぶんもちろん協力はしていくが公園みどり課のマターだ。我々のところはわかるからお知らせする。
 - → (事務局) 内容を、もう一度確認する。
- 2-15 湧き水の表、K 坂下湧水公園。これは坂下公民館の上か。
 - → 先月くらいで跡形もなくなった。この表にはなくなったものも名前も変わっているものもあるので。例えば漆台洗い場とあるけど、あれは漆台洗い場「跡」だ。
 - →漆台の洗い場というのは湧水が出ている。確かに跡だが、自然環境マップでも漆台洗い場になっている。通称洗い場。正式名だと跡だ。洗い場はもっと違うところにあった。そこに水をためて流して、今駐車場みたいになっているところが本当の洗い場だったらしい。そこを今は洗い場と言っている。水が出ていますし。

- →そういったところの正式名称はなかなか難しい。
- →湧水で最後の T 滝坂はまだあるのか。
- →まだある。小島湧水と言っているが。
- →湧いていればいいが。
- →滝坂でいいのかそれこそ今の名称でいうと小島湧水と書くべきかは難しい。
- →いつまでに連絡すれば間に合うか。
- → (事務局) 13日日曜日までにこちらにお送りいただきたい。

(2) その他について

(事務局説明要旨)

- 1点目として、前回の会議で作成に至った「第2次環境基本計画実行計画【改訂版】 令和元年度環境施策実施状況に対する評価」については、11月20日に開催の和 光市環境基本計画推進調整委員会に提示した。
- 2点目として、市長・教育長との懇談会には、来年2月に予定している。日程が決まり次第連絡する。
- 3点目、広報誌「環」について

4月の書面会議において、新型コロナウイルスの影響により、環境づくり市民会議の会員や会員の所属する団体の活動に支障が生じていることなどから、発行を延期し、その後の社会動向等を見ながら、検討していくことした。

新型コロナウイルスの感染拡大はその後も続き、現在も第3波として拡大傾向が続いている状況下だが、「環」の発行について、発行するかどうかを含めて意見をもらいたい。

- (会長) コロナの関係があったので時間が経ってしまったが、毎年年1回発行して きているので、テーマは絞ることなく一筆書いていただき、毎年1度発行を続けて いったほうがいいかなと思うがどうか。
 - →あまり慌てなければ、教育長の話とか今の基本計画とか。そういうことの結果を 踏まえて書いたらいいのかなと思う。
 - → (会長) 3月末までに発行できればいい。この1年度の間に部課長が変わった場合は今まではあいさつ代わりに一筆もらっている。今回まだそのチャンスがない。
 - →そのためだけに今年度だすというのも、この時期になって今から準備して発行するころには2月3月くらいになってしまう。そうするとまた来年の話を3月くらいにすると思う。
 - →ではそれはやめておこう。
 - →来年あたり市民まつりで配るであるとか目的がはっきりするほうが有効かと思う。
 - →やらないでいいのではないか。思うところをそれぞれ書いておいて、3月くらい に出しますとなったら出すということでいいのではないか。
 - →紙で出すだけではなく、市のHPに乗せてもらえばみんなが読めると思う。
 - → (事務局) HPにも載せている。
 - →そういう風にしてもらえれば、それでいいと思う。

3 閉会